

身近なトラブル相談を

明石市役所に「法テラス」

刑事、民事を問わず、身近な法律トラブルの相談を行なうなどを行い、昨年末の時点で全国に109カ所ある案内窓口が5月、明石市役所内に開設される。自治体による窓口設置は全国初

路の3カ所あるが、「より身近な場所に窓口を」と明石市が日本司法支援センター兵庫地方事務所としている。

セントラルバスは、法的トラブルの解決に必要な情報・サービスのアクセス向上を目的に、2006年に業務が始まった。法制度の案内▽

同市は今月、離婚や別居

県内では神戸、尼崎、姫路

5月の日から業務開始予定で、常勤職員1人が火、水、金曜の週3回、相談に応じる。市外の人も利用可能。法テラス兵庫☎050-333883-5440

(長谷部崇)

法テラスは、法的トラブルの解決に必要な情報・サービスのアクセス向上を目的に、2006年に業務が始まった。法制度の案内▽

同市は今月、離婚や別居

来月開設 自治体設置、全国初

時における子どもの養育について、家庭裁判所などと連携してサポートする「こども養育支援ネットワーク」を創設しており、法テラスの開設で、より効果的な支援を期待している。

（長谷部崇）